

燃 料 費 等 調 整 単 価 の お 知 ら せ

[低 圧 : 特 定 小 売 供 給 約 款]

2026 年 11 月 分

燃 料 費 等 調 整 単 価

区 分			燃料費調整単価	離島ユニバーサルサービス調整単価	燃料費等調整単価 (合計)	
従量制供給	従量電灯Ａ・Ｂ・Ｃ、 低圧電力など		1 kWh につき	1.86円	0.10円	1.96円
定額制供給	定額電灯 公衆街路灯A 農事用电灯	電 灯	10Wまでの1灯につき	7.26円	0.42円	7.68円
			10Wをこえ20Wまでの1灯につき	14.51円	0.82円	15.33円
			20Wをこえ40Wまでの1灯につき	29.03円	1.70円	30.73円
			40Wをこえ60Wまでの1灯につき	43.55円	2.51円	46.06円
			60Wをこえ100Wまでの1灯につき	72.58円	4.21円	76.79円
			100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに	72.58円	4.21円	76.79円
	小型機器	50VAまでの1機器につき	21.69円	1.27円	22.96円	
		50VAをこえ100VAまでの1機器につき	43.36円	2.51円	45.87円	
		100VAをこえる1機器につき50VAまでごとに	21.69円	1.27円	22.96円	
	臨時電灯A (1日につき)	総容量が50VAまでの場合		0.59円	0.03円	0.62円
		総容量が50VAをこえ100VAまでの場合		1.18円	0.07円	1.25円
		総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに		1.18円	0.07円	1.25円
総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合		11.70円	0.68円	12.38円		
総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに		11.70円	0.68円	12.38円		
臨時電力 (1日につき)	契約電力0.5kWの場合		6.15円	0.36円	6.51円	
	契約電力1kW以上5kWまでの1kWごとに		12.30円	0.72円	13.02円	
農事用電力B (1日につき)	契約電力0.5kW		3.07円	0.20円	3.27円	
	契約電力 1kW		6.15円	0.36円	6.51円	
	契約電力 2kW		12.30円	0.72円	13.02円	
	契約電力 3kW		18.44円	1.08円	19.52円	
	契約電力 4kW		24.59円	1.40円	25.99円	
	契約電力 5kW		30.73円	1.76円	32.49円	

- 2026年11月分の燃料費調整単価は、2026年6月～2026年8月の平均燃料価格により算出されます。
なお、2026年6月～2026年8月の平均燃料価格が上限価格（41,100円/kL）を超過したため、平均燃料価格を41,100円/kLとして算出しています。
- 2026年11月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は、2026年6月～2026年8月の離島平均燃料価格により算出されます。
- 燃料費等調整単価の推移については、当社ホームページ（<https://customer.kyuden.co.jp/ja/electricity/system/adjustment-past-etc.html>）をご覧ください。

平 均 燃 料 価 格

区 分	2026年6月 ～ 2026年8月	平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 平均燃料価格 (原油換算)
平 均 原 油 価 格	111,869円/kL	46,000円/kL	27,400円/kL
平 均 液 化 天 然 ガ ス 価 格	106,663円/ t		
平 均 石 炭 価 格	23,795円/ t		

- 平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

離 島 平 均 燃 料 価 格

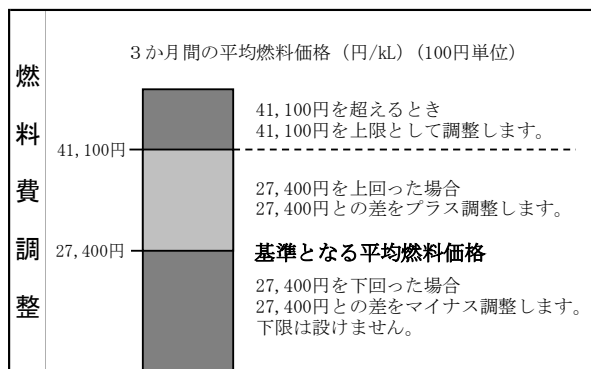
区 分	2026年6月 ～ 2026年8月	離島平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 離島平均燃料価格 (原油換算)
平 均 原 油 価 格	111,869円/kL	111,900円/kL	79,300円/kL
平 均 液 化 天 然 ガ ス 価 格	106,663円/ t		
平 均 石 炭 価 格	23,795円/ t		

- 離島平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

九州電力株式会社

燃料費調整制度の概要

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の平均燃料価格が27,400円/kL（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●燃料費調整単価（2026年11月分）

$$= \left[\frac{\text{平均燃料価格}}{(41,100\text{円})} - \frac{\text{基準値}}{(27,400\text{円})} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= 13,700\text{円} \times \frac{0.136\text{円（従量制供給の場合）}}{1,000} = 1.86\text{円}^* \text{（税込）}$$

*小数点第3位四捨五入

※基準単価

平均燃料価格が1,000円/kL変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.136円/kWh
----------	------------

●平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

A：平均燃料価格算定期間における1kLあたりの平均原油価格

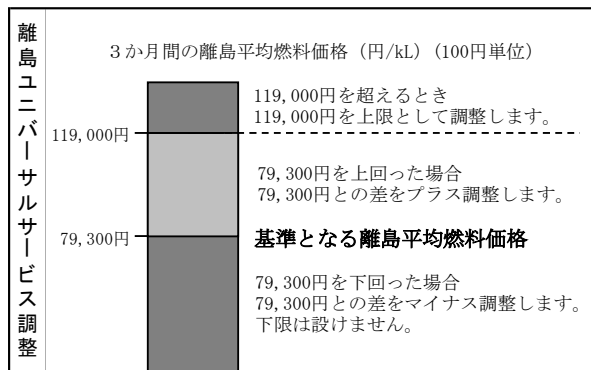
B：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格

C：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

$$\begin{cases} \alpha : 0.0053 \\ \beta : 0.1861 \\ \gamma : 1.0757 \end{cases} \quad \begin{cases} \alpha, \beta, \gamma \text{ は原油換算平均価格を算定する} \\ \text{ための換算係数（原油換算係数と熱量構成} \\ \text{比によって算定される一定の値）} \end{cases}$$

離島ユニバーサルサービス調整制度の概要

離島供給に係る火力燃料費の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の離島平均燃料価格が79,300円/kL（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●離島ユニバーサルサービス調整単価（2026年11月分）

$$= \left[\frac{\text{離島平均燃料価格}}{(119,000\text{円})} - \frac{\text{基準値}}{(79,300\text{円})} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= 32,600\text{円} \times \frac{0.003\text{円（従量制供給の場合）}}{1,000} = 0.10\text{円}^* \text{（税込）}$$

*小数点第3位四捨五入

※離島基準単価

離島平均燃料価格が1,000円/kL変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.003円/kWh
----------	------------

●離島平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

A：離島平均燃料価格算定期間における1kLあたりの平均原油価格

B：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格

C：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

$$\begin{cases} \alpha : 1.0000 \\ \beta : 0.0000 \\ \gamma : 0.0000 \end{cases} \quad \begin{cases} \alpha, \beta, \gamma \text{ は原油換算平均価格を算定する} \\ \text{ための換算係数（原油換算係数と熱量構成} \\ \text{比によって算定される一定の値）} \end{cases}$$

電気料金の計算方法

$$\text{電気料金} = \text{基本料金 (税込)} + \text{電力量料金 (税込)} \pm \text{燃料費調整額 (税込)} \pm \text{離島ユニバーサルサービス調整額 (税込)} - \text{口座振替割引額 (税込)} + \text{再エネ賦課金 (税込)}$$

*1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。
*2 離島平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。

●口座振替割引額

口座振替割引は、前月分の電気料金を1回目の振替日に振替えていただいた場合に、当月分の基本料金および電力量料金の合計から55.00円割引となります。従量電灯、低圧電力のお客さまが対象です。

なお、口座振替のお支払手続をしていただくことで、ご加入となります。（口座振替日指定サービスをご利用のお客さまは対象外とさせていただきます）

2026年11月分の電気料金計算例

(例) 従量電灯B ご契約アンペア 30A ご使用量（キロワットアワー） 250kWh の場合	電力量料金	基本料金	1,325.07円	Ⓐ	10アンペアあたり441.69円	
		第1段階	18.33円×120kWh＝	2,199.60円		最初の120kWhまでのご使用量に適用いたします。
		第2段階	23.93円×130kWh＝	3,110.90円		120kWh超過300kWhまでのご使用量に適用いたします。
		第3段階	26.93円×	0kWh＝	0.00円	300kWh超過分のご使用量に適用いたします。
		計		5,310.50円	Ⓘ	
		燃料費調整額	1.86円×250kWh＝	465.00円	Ⓢ	
		離島ユニバーサルサービス調整額	0.10円×250kWh＝	25.00円	Ⓔ	2026年11月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は0.10円/kWhです。
		口座振替割引額		55.00円	Ⓝ	
		小計	Ⓐ+Ⓘ+Ⓢ+Ⓔ-Ⓝ＝	7,070円	Ⓚ	円未満は切り捨てます。
		再エネ賦課金	4.18円×250kWh＝	1,045円	Ⓛ	円未満は切り捨てます。再エネ賦課金単価は4.18円/kWhです。
電気料金（お支払い額）		Ⓛ+Ⓚ＝	8,115円			

※ 電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。

燃 料 費 等 調 整 単 価 の お 知 ら せ

[低 圧 : 電 気 供 給 条 件 、 需 給 契 約 条 件]

2026 年 11 月 分

燃 料 費 等 調 整 単 価

区 分			燃料費調整単価	離島ユニバーサルサービス調整単価	燃料費等調整単価 (合計)
従量制供給	スマートファミリープラン スマートビジネスプラン 電化でナイト・セレクトなど	1 kWhにつき	2.53円	0.10円	2.63円
定額制供給	深夜電力 A	1 契約につき	253.70円	10.76円	264.46円

- 2026年11月分の燃料費調整単価は、2026年6月～2026年8月の平均燃料価格により算出されます。
- 2026年11月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は、2026年6月～2026年8月の離島平均燃料価格により算出されます。
- 燃料費等調整単価の推移については、当社ホームページ (<https://customer.kyuden.co.jp/ja/electricity/system/adjustment-past-etc.html>) をご覧ください。

平 均 燃 料 価 格

区 分	2026年6月 ～ 2026年8月	平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 平均燃料価格 (原油換算)
平均原油価格	111,869円/kL	46,000円/kL	27,400円/kL
平均液化天然ガス価格	106,663円/ t		
平均石炭価格	23,795円/ t		

- 平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

離 島 平 均 燃 料 価 格

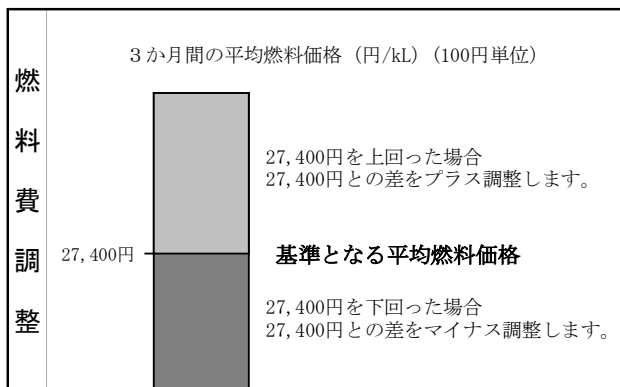
区 分	2026年6月 ～ 2026年8月	離島平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 離島平均燃料価格 (原油換算)
平均原油価格	111,869円/kL	111,900円/kL	79,300円/kL
平均液化天然ガス価格	106,663円/ t		
平均石炭価格	23,795円/ t		

- 離島平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

九州電力株式会社

燃料費調整制度の概要

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の平均燃料価格が27,400円/kL（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●燃料費調整単価（2026年11月分）

$$= \left(\frac{\text{平均燃料価格}}{(46,000\text{円})} - \frac{\text{基準値}}{(27,400\text{円})} \right) \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= \boxed{18,600\text{円}} \times \frac{0.136\text{円（従量制供給の場合）}}{1,000} = \boxed{2.53\text{円}^*} \text{ (税込)}$$

*小数点第3位四捨五入

※基準単価

平均燃料価格が1,000円/kL変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.136円/kWh
----------	------------

●平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

A：平均燃料価格算定期間における1kLあたりの平均原油価格

B：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格

C：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

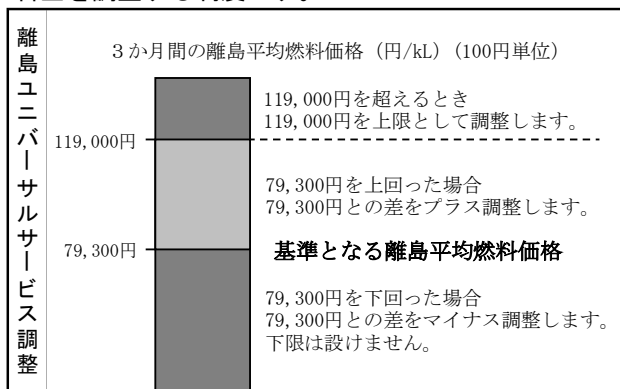
α：0.0053 α、β、γは原油換算平均価格を算定するための換算係数（原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値）

β：0.1861

γ：1.0757

離島ユニバーサルサービス調整制度の概要

離島供給に係る火力燃料費の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の離島平均燃料価格が79,300円/kL（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●離島ユニバーサルサービス調整単価（2026年11月分）

$$= \left(\frac{\text{離島平均燃料価格}}{(111,900\text{円})} - \frac{\text{基準値}}{(79,300\text{円})} \right) \times \frac{\text{離島基準単価}}{1,000}$$

$$= \boxed{32,600\text{円}} \times \frac{0.003\text{円（従量制供給の場合）}}{1,000} = \boxed{0.10\text{円}^*} \text{ (税込)}$$

*小数点第3位四捨五入

※離島基準単価

離島平均燃料価格が1,000円/kL変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.003円/kWh
----------	------------

●離島平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

A：離島平均燃料価格算定期間における1kLあたりの平均原油価格

B：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格

C：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

α：1.0000 α、β、γは原油換算平均価格を算定するための換算係数（原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値）

β：0.0000

γ：0.0000

電気料金の計算方法

$$\text{電気料金} = \text{基本料金 (税込)} + \text{電力量料金 (税込)} \pm \text{燃料費調整額 (税込)} \pm \text{離島ユニバーサルサービス調整額 (税込)} + \text{再エネ賦課金 (税込)}$$

*1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。
*2 離島平均燃料価格が基準額から上昇したときは+、下落したときは-になります。

2026年11月分の電気料金計算例

(例)	基本料金	1,766.76円 (ア)	10アンペアあたり441.69円
スマートファミリープラン ご契約アンペア 40A ご使用量（キロワットアワー） 500kWh 2年契約割引：未加入 の場合	電力量料金	第1段階 18.33円 × 120kWh =	2,199.60円 最初の120kWhまでのご使用量に適用いたします。
		第2段階 23.93円 × 180kWh =	4,307.40円 120kWh超過300kWhまでのご使用量に適用いたします。
		第3段階 25.83円 × 200kWh =	5,166.00円 300kWh超過分のご使用量に適用いたします。
		計	11,673.00円 (イ)
		燃料費調整額	2.53円 × 500kWh = 1,265.00円 (ウ)
		離島ユニバーサルサービス調整額	0.10円 × 500kWh = 50.00円 (エ)
	小計	(ア) + (イ) + (ウ) + (エ) =	14,754円 (カ)
	再エネ賦課金	4.18円 × 500kWh =	2,090円 (オ)
	電気料金（お支払い額）	(カ) + (オ) =	16,844円

※ 電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。